

平成19年度の 科学技術予算について

厚生労働省大臣官房
厚生科学課

平成19年度の厚生労働省の 科学技術関係予算編成について

平成19年度当初内示 (括弧内は平成18年度予算額)
科学技術関係予算※ 1315億円 (1308億円・+0.5%)
 うち厚生労働科学研究費補助金
428億円 (428億円・ 同額)

(参考)

一般会計	21兆4769億円 (20兆9417億円・5352億円増)
うち 社会保障関係費	20兆9659億円 (20兆4187億円・5472億円増)
うち 科学技術振興費	1117億円 (1098億円・ 19億円増)
うち その他の経費	3992億円 (4132億円・ 140億円減)

※ 科学技術関係予算には特別会計等を含む。

平成19年度科学技術関係予算の考え方

- 第3期科学技術基本計画の**戦略重点科学技術に資源の重点配分**を図る。

＜戦略重点科学技術の例＞ (ライフサイエンス分野)

- ・ 臨床研究・臨床への橋渡し研究 ・ 標的治療等の革新的がん医療技術
- ・ 新興・再興感染症克服科学技術

- 臨床研究は医薬品等の実用化など、医療分野の研究成果を国民に還元するのに必要不可欠。さらなる推進に努める。

臨床研究予算 140億円 (126億円)

(この他にも、個別の疾患に関連する研究事業の予算があり、それらの中にも一部臨床研究の予算が存在する)

このようにして得られた科学技術の成果を、国民に還元することを通じて、**安全・安心で質の高い健康生活の実現**を目指す。

厚生労働科学研究費補助金の重点項目について

治験を含む臨床研究基盤の整備の推進	41億円 (32億円)
がん予防・診断・治療法の開発	62億円 (55億円)
新興再興感染症対策等の充実	59億円 (54億円)

- **総合科学技術会議の優先順位付けにおいて高い評価**を得ている。
(多くがS評価又はA評価)
- **臨床応用基盤研究、がん臨床研究等**については、**経済成長戦略推進要望としても要求**。

厚生労働省の臨床研究等の推進に向けた取組み

国民を悩ます病の克服や、元気に暮らせる社会の実現に対するニーズは高い。
そのため画期的新薬等の国民への迅速な提供を目指す研究及びその基盤整備を進める。

戦略重点科学技術

「臨床研究及び臨床への橋渡し研究の推進」

① 基礎研究成果の臨床応用推進研究

② 治験推進研究
12.6(11.8)億円

橋渡し研究の推進

10.6(8.5)億円

治験・臨床研究の推進

③ 臨床試験推進研究
5.7(1.6)億円

④ 臨床研究基盤整備推進研究

12.3(10.8)億円

治験・臨床研究体制整備

個別の疾患毎の研究
(戦略研究等)

・個別の疾患に対応した臨床研究
及び臨床への橋渡し研究の推進

治験拠点病院活性化事業 8.5(0)億円

治験実施の拠点となる医療施設を選定し、
治験の円滑な実施と活性化に資する。

優れた医薬品・
医療機器の迅速な導入

臨床研究によるエビデンスに基づいた医療の推進

治験・臨床研究活性化による
学術水準の向上

ニーズ主導の
医薬品・医療機器開発(医師主導治験)

医薬品・
医療機器等
レギュラトリー
サイエンス研究

8.1(7.9)
億円

品質、有効性、安全性の
科学的評価法・指針の確立
(承認審査)

戦略重点
科学技術
の目標

国民への
画期的新薬等の
迅速な提供

第3次対がん総合戦略研究事業について 61.8 億円 (55.2億円)

がんは健康に対する重大な脅威

がんの罹患率・死亡率の激減

がん臨床研究事業

がんに係る効果的診断・治療法等に関する研究分野

がん医療の向上とそれを支える社会環境の整備等の政策課題に関する研究分野

臨床開発を
目指した
基礎研究

基礎研究の
成果を応用した
トランスレーショナル
リサーチ

臨床研究により
エビデンスに
基づく効果的な
医療技術の開発

がん医療水準の
均てん化を推進

発がんの分子基盤
に関する研究分野

革新的ながん予防法の
開発に関する研究分野

革新的な治療法の開
発に関する研究分野

がんの実態把握とがん情報
の発信に関する研究分野

基礎から臨床までの先端的研究

がんの臨床的特性の分子
基盤に関する研究分野

革新的な診断技術の開
発に関する研究分野

がん患者のQOLに
関する研究分野

「がん対策のための戦略研究」

- ・乳がん検診における超音波検査の有効性を検証するためのランダム化比較試験
- ・緩和ケアプログラムによる地域介入研究

第3次対がん総合戦略研究事業

死因の
第1位

戦略重点科学技術

(第3期科学技術基本計画)

「標的治療等の革新的がん医療技術」

がん対策基本法

平成19年4月1日施行

基本理念、基本的施策として研究の推進が明記

「がんの克服を目指し、がんに関する専門的、学際的又は総合的な研究を推進」
「がんの本態解明、革新的ながんの予防、診断及び治療に関する方法の開発その他のがんの罹患率及びがんによる死亡率の低下に資する事項についての研究を促進」